

ごみの出し方

〈ごみ出しのルール〉 ※違反するとごみは収集されません。

- ① ごみは正しく分別して、菊陽町の指定袋に入れてください。指定ごみ袋は町内のスーパーやコンビニなどで販売しています。
- ② ごみ収集日の朝8時30分までに、地域で決められたごみステーションに出してください。ごみ収集日は地区によって決まっていますので、必ずごみカレンダーや町ホームページで確認してください。

〈ごみ収集地区〉

住んでいる行政区ごとにごみ収集日が異なります。必ず収集地区を確認してください。

収集地区	対象となる行政区	燃やすごみ	不燃物 特定品目	空かん 空びん	新聞紙 チラシ 雑誌・本	布類 段ボール 牛乳パック	ペット ボトル	プラ	粗大ごみ 家電
A	三里木、青葉台、東ヶ丘、 光の森1～7町内、 武蔵ヶ丘1～8町内、	毎週 火・金	第1 水	第3 月	第4 月	第2 月	第1 月	毎週 水	第2 木
B	沖野、新山、北新山、境の松、 新成、杉並台、八久保、 南八久保、にじの森、花立、 南花立、向陽台	毎週 火・金	第2 水	第3 木	第4 木	第2 月	第1 月	毎週 水	第2 木
C	下原、津久礼ヶ丘、 あさひヶ丘、宮ノ上、 ひばりヶ丘、緑ヶ丘、緑陽台、 光団地、駅前、新町、新町西、 三里木北	毎週 月・木	第3 水	第3 火	第4 火	第2 火	第1 火	毎週 水	第2 金
D	戸次、馬場楠、曲手、辛川、 井口、道明、上中代、出分、 中代、川久保、津留、大堀木、 中尾、南方、馬場、柳水、 入道水、古閑原、鉄砲小路、 長塚、上津久礼、下津久礼	毎週 月・木	第4 水	第3 金	第4 金	第2 火	第1 火	毎週 水	第2 金

〈粗大ごみ・家電4品目の処理方法〉

- ① 電話で予約 収集日の2日前まで（できれば1週間前まで）にオンラインまたは菊陽町役場の窓口（環境生活課 ☎096-232-2114）に電話で申込を行う。
- ② シールを貼付 1枚500円の粗大ごみシールを販売店で購入し、必要な枚数を貼付する。
家電4品目の場合は、郵便局で家電リサイクル券を購入し、添付する。
- ③ ごみを出す 収集日の朝8：30までに自宅やマンションなどの入り口前などに、粗大ごみを出してください。

〈ごみ出しのホームページ〉



←ごみカレンダー



←指定ごみ袋・粗大ごみ
シール販売店一覧

〈ごみの分別方法〉

ごみの種類	出せるもの	ポイント
燃やすごみ (赤色の指定ごみ袋)	●生ゴミ類 ●木枝類 ●草製品 ●ゴム製品 ●プラ製品(プラマークなし) 	・生ごみの水気を切る
不燃物、小型金物、小型廃家電 (黄色の指定ごみ袋)	●金属製品 ●陶磁器・ガラス類 ●小型廃家電 	・袋に必ず名前を記入する
特定品目 (透明の袋)	●廃乾電池 ●ライター ●スプレー缶 ●水銀体温計 ●練朱肉 ボタン電池 チャッカマン カセットボンベ 水銀血圧計 	・品目ごとに袋に入れる ・塗料用のスプレー缶は捨てられない
資源物 (緑の指定ごみ袋)		
資源A 空きかん、空きびん	●アルミ缶 ●スチール缶 ●空きびん 	・洗ってから捨てる
資源C 新聞紙、チラシ	●新聞紙 ●折り込みチラシ 	・雨に濡れないようにする
資源D 雑誌、本、紙	●雑誌、本、その他紙 ●空き箱 ●封筒 	・雨に濡れないようにする
資源E 衣類	●タオル ●古着 ●毛布 	・綿や革が混ざった衣類は燃やすごみで捨てる
資源F 段ボール	●段ボール 	・雨に濡れないようにする
資源G 牛乳パック類	●牛乳パック ●紙パック類 ※ 	・洗って、開いて、乾かしてから捨てる ^(※)
資源H ペットボトル	●PETマークがついているもの ●清涼飲料水 ●調味料ボトル 	・キャップとラベルは資源Jで捨てる
資源J 容器包装プラスチック、食品トレイ、発泡スチロール	●プラマークがついているもの ●食品トレイ ●発泡スチロール 	・汚れが取れない場合は燃やすごみに捨てる
粗大ごみ ※予約が必要 (粗大ごみシール)	●ベッド ●タンス ●机 ●ソファ ●自転車 	・事前に予約する ・収集手数料が必要
家電4品目 ※予約が必要 (粗大ごみシール、家電リサイクル券)	●テレビ ●エアコン ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機・乾燥機 	・事前に予約する ・収集手数料が必要 ・家電リサイクル券が必要
廃食油、廃蛍光灯 (各町民センターで回収)	●蛍光灯(割れてないもの) ●廃食用油 	

担当課の連絡先

菊陽町役場 環境生活課 ☎096-232-2114 ✉kankyoseikatsu@town.kikuyo.lg.jp